

株式会社OHANA 行動計画

社員の働き方の見直しを行いその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日までの5年間

2. 内 容

目標1： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

対 策

- ① 令和6年12月から社員に対して諸制度の説明を行い、実情を把握する。
- ② 令和7年3月から従業員に対して諸制度に関するパンフレット等の配布により情報提供を行うとともに周知・啓発を実施する。

目標2： 行動計画期間内に、非正社員の中から正社員への登用を男女各2名以上実施する。

対 策

- ① 令和6年12月から非正社員向けのキャリアアップ研修内容の見直しを行う
- ② 令和7年1月から見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集を行う
- ③ 令和7年3月から契約社員、パート社員を対象として雇用形態転換希望のヒアリングを実施する
- ④ 令和7年5月から正社員に登用するための登用試験を実施し、合格者について正社員登用を開始する

目標3： 地域の子どもや社員の子どもの職場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う

対 策

- ① 令和6年12月から受け入れ体制について検討を開始する
- ② 令和7年1月から関係行政機関、学校との連携に取り組む
- ③ 令和7年3月から社員への周知及び自社HPなどによる取組の周知
- ④ 令和7年5月からインターンシップの受け入れ開始

目標4： 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見せることができる「子ども参観日」を実施する

対 策

- ① 令和7年4月から検討会の設置
- ② 令和7年9月からミーティングなどによる社員への参観日実施についての周知
- ③ 令和8年1月から参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回へ向けての検討